

農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略 改訂の概要

令和3年12月21日改訂

2022年度に実施する施策及び2023年度以降に実施すべき施策の方向を決定

1 日本**の強みを最大限に発揮するための取組**

- ・ 「柿・柿加工品」を輸出重点品目に追加し、計28品目の輸出目標を設定（別紙）
- ・ 輸出促進法を改正し、オールジャパンで市場開拓・マーケット調査等を行う農林水産物・食品輸出促進団体（仮称）を認定する仕組みを創設
- ・ 主要な輸出先国・地域において、JETRO 海外事務所と在外公館等が連携した輸出支援プラットフォームを設立し、輸出事業者を支援
- ・ JETROは、運営審議会農林水産物・食品輸出分科会にて品目団体等との意見交換等を通じて品目団体等と連携

2 マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者を後押し

- ・ 輸出促進法を改正し、長期運転資金・施設整備を対象とする新たな制度資金（農林水産物・食品輸出基盤強化資金（仮称））を創設
- ・ 輸出促進法に基づく輸出事業計画に施設整備計画を新設し、輸出拡大に必要な施設等の設備投資に関する割増償却の特例を措置
- ・ 補助、融資、税制等の支援と輸出事業計画をリンクさせ、効果的な支援を実施
- ・ 輸出が地域の事業者の利益につながるよう、実態を把握するための統計的手法を検討
- ・ マーケットイン輸出に向けた産地・事業者を支援するため、地方農政局等に商社OB等の民間人材を「輸出産地サポーター」として配置
- ・ 輸出先国で販売拠点等を整備するための海外展開ガイドラインの作成

3 省庁の垣根を超え政府一体として輸出の障害を克服

- ・ 規制撤廃に向けた国内手続中の英国を含め、放射性物質規制を維持している14か国・地域における規制の早期撤廃に向けて、あらゆる機会を捉え、政府一体となった働きかけを実施
- ・ 輸出促進法を改正し、国が登録した民間検査機関（登録発行機関（仮称））が証明書を発行できる仕組みを創設
- ・ 植物検疫の輸出検査事務の第三者機関の活用
- ・ JAS法を改正し、JAS規格の対象に有機酒類を追加
- ・ GIの相互保護の推進



1. 国別輸出額目標

国名	2020年実績	2025年目標	国別のニーズ・規制に対応するための課題・方策
合計	4.4億円	14.1億円	
香港	2.4億円	7.2億円	・渋柿から甘柿まで複数の品種及び干し柿を含むリレー出荷 ・日本のオリジナル性の高い品種の積極的プロモーション
タイ	1.6億円	4.9億円	・タイで好まれる固い食感の品種の安定供給及びハウス柿から干し柿等の加工品を含むリレー出荷による輸出期間の拡大 ・生産園地の登録等の輸出検疫条件に対応可能な産地の拡大、食品衛生の基準に適合していることの証明書の取得施設の拡大
シンガポール	0.2億円	0.8億円	・相手国のマーケットや嗜好の把握、日本ブランドの認知度向上 ・日本のオリジナル性の高い品種の積極的プロモーション ・複数の品種及び干し柿の等の加工品を含むリレー出荷
マレーシア	0.04億円	0.3億円	・相手国のマーケットや嗜好の把握、日本ブランドの認知度向上 ・複数の品種及び干し柿の等の加工品を含むリレー出荷
米国 その他※	0.1億円	0.9億円	・生産園地の登録等の米国の検疫条件に対応可能な産地の拡大 ・品質・鮮度保持輸送技術の確立、効果の安定化 ・台湾においては、台湾産干し柿との差別化による需要拡大

※台湾、マカオ等

2. 輸出産地の育成・展開

＜輸出産地数＞

- ・全国のかき主産地で10産地

＜今後育成すべき国内産地＞

- ・輸出に積極的に取り組む産地において、既存園地や水田転換園地等を活用した省力樹形（低樹高ジョイント栽培等）の導入等による生産力の強化、輸出先の基準等に適応可能な施設の整備などの、輸出用園地の拡大等に戦略的に取り組む産地等の育成を図る

＜生産基盤の強化やロットの拡大、産地間連携の実現に向けた方策＞

- ・省力樹形を導入した労働生産性の高い園地の育成により国内供給量を確保し、輸出用果実を増産するとともに、大玉でサクサクとした食感が海外で好まれる太秋柿をはじめ、日本のオリジナル性の高い優良品種の導入等品質果実の安定生産体制を確立
- ・輸送中の軟化等を防止するための品質・鮮度保持輸送技術の確立、最適条件の体系化
- ・産地と輸出事業者が連携した輸出コンソーシアムの形成を進め、干し柿も含めたかき産地との連携はもとより、他品目の果実の輸出に取り組む産地との連携により、国産果実の通年出荷を実現

3. 加工・流通施設等の整備

- ・輸出先が求める高品質な果実の厳選選果が可能な高性能選果・梱包施設等の整備
- ・干し柿の輸出拡大に向けたHACCP等の国際規格を満たす加工施設の整備等

4. 品目別団体を中心とした販路開拓

- ・かき産地、輸出事業者等が参画する、日本青果物輸出促進協議会の「かき部会」で検討した輸出戦略に基づき本協議会が実施する、かきの鮮度保持輸送実証、輸出先でのプロモーション活動などを支援
- ・輸出先でのマーケティング、プロモーション活動については、JETRO・JFOODOと連携して実施